

【別紙様式】

<p>箕面市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	<p>豊能広域こども急病センター運営補助事業 (本市予算事業名：医療保健センター管理運営事業(臨時))</p>		
総事業費 (千円)	122,346千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	56,853千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響による受診者の減少により、影響を受けた豊能広域こども急病センターに対して運営費を補助することにより、医療体制の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 豊能広域こども急病センターの減収見込み相当額の1/2</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般財団法人箕面市医療保健センター 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 豊能広域こども急病センターは、夜間・休日の小児初期救急における医師不足を解消するため豊能二次医療圏内で小児救急を集約し開設されており、一般財団法人箕面市医療保健センターが運営している。 豊能二次医療圏域の小児救急医療の維持のため、当該センターを運営する同団体に対して支援を行う。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、豊能二次医療圏域における小児救急医療が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>豊能広域こども急病センターは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診者の減少により、厳しい経営環境にある。 豊能二次医療圏域の小児救急医療を担う同センターを維持するために行う本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		